

警報発表時等の児童の登下校について

警報が発表された場合や凶悪犯罪が発生した場合等は、原則として下記のようにいたします。気象情報やニュースに御留意いただき、児童の安全確保に御協力をお願いいたします。こちらは新たな防災気象情報の運用が5月29日（金）から開始されたことを受けての改訂版となります。なお、気象情報については電話（177）でも確認できます。

記

1 警報等【警戒レベル3相当】が発表された際の対応 ※宇和島市は南予南部

- (1) 登校前・・・自宅待機とします。
- (2) 登校途中・・・学校か自宅いずれか、近い方に避難します。
(教職員が通学路で指導に当たります。)
- (3) 授業中・・・待機させるか、下校させるかは、状況を見て判断します。
下校させる場合は、支部ごとの集団下校とし、担当教員が引率します。
その際、下校させる旨と下校時刻を学校から連絡いたします。
緊急の場合は、引渡しをお願いすることもあります。

2 登校、臨時休業の判断

- (1) 午前11時以前に解除のとき・・・登校の有無について学校から連絡します。
- (2) 午前11時の時点で未解除のとき・・・原則として臨時休業となります。

3 学校からの連絡について

学校から「つながる連絡 for LINEスクール連絡帳」（以降「LINE」）で各御家庭に連絡いたします。その際、開封確認をさせていただく場合があります。開封確認ができない御家庭には、学校から電話連絡をいたします。学校ホームページでも対応に関する情報を発信しますので、併せて御確認ください。

4 自宅待機とする気象情報等の種類

【警戒レベル3以上の防災気象情報】

レベル5 大雨特別警報 / 土砂災害特別警報 / 氾濫特別警報* / 高潮特別警報
 レベル4 大雨危険警報 / 土砂災害危険警報 / 氾濫危険警報* / 高潮危険警報
 レベル3 大雨警報 / 土砂災害警報 / 氾濫警報* / 高潮警報※
 * 来村川・内平川・薬師谷川・本村川についての情報に注意
 ※ 三浦地区については、保護者が危険だと判断した場合は自宅待機

【レベル表記はされないが、重大な災害のおそれがある警報】

暴風特別警報・暴風警報 / 暴風雪特別警報・暴風雪警報
 波浪特別警報（※波浪警報を除く） / 大雪特別警報・大雪警報 / 大津波警報・津波警報

5 その他

- (1) 緊急事態（不審者・犯罪者の出没、災害等）が発生した場合の登下校は、保護者の引率をお願いする場合があります。
- (2) 宇和島市の防災無線で避難指示が出された場合やJアラート（全国瞬時警報システム）での国民保護に関する情報や自然災害に関する情報が発表された場合は、そちらを優先してください。
- (2) 登校させることが危険であると判断した場合は、自宅待機をしてください。その際、LINEで学校に連絡を入れてください。
- (3) 警報発表中でも、状況により登校させる場合があります。そのときは、学校からLINEで連絡いたします。警報発表中に登校させる場合は、保護者の皆様に、可能な範囲で児童の安全確保のための御協力をお願いする場合があります。
- (4) インフルエンザ等の感染症拡大防止対策の観点から緊急下校する場合は、学校からLINEで連絡いたします。
- (5) 登校していない時間（休日や下校後等）に震度5弱以上の地震や自然災害が発生した場合には、児童の安否を確認したり、学校の対応をお知らせしたりするために、LINE（要開封確認）を活用させていただく場合があります。配信メッセージがないか気を付けて見ておくようにしてください。
- (6) 登校前に警報が発表された場合は自宅待機となります。学校への問合せは御遠慮願います。
 ※ 臨時休業になった日の翌日の授業内容は、改めて学級担任から連絡いたします。
 ※ 臨時休業になった場合、児童の安否確認も含め、9時からオンライン朝の会（ZoomまたはGoogle Meet）を行う場合があります。新学習用端末の利用方法を含め、お子様自身が操作できるよう、学校で指導いたします。